



2018年8月8日

各位

福島ガス発電株式会社

福島天然ガス発電所に係る公害防止協定の締結について

福島ガス発電株式会社（FGP、以下「当社」）は、本日、福島県・相馬港4号埠頭（福島県相馬郡新地町）において建設工事を進めている「福島天然ガス発電所」（以下「本発電所」）の公害防止に関して、福島県、ならびに、関係市町村である新地町および相馬市との間で、公害防止協定を締結しました。

本発電所は、環境負荷の低い天然ガスを燃料とし、発電効率の高いガスコンバインドサイクル（GTCC）方式の発電設備の採用することなどにより、環境に配慮した低廉で安定的な電力供給と、本発電所周辺地域の経済や産業の発展への貢献を目指しています。

当社は、2020年の商業運転開始に向けて、環境保全に配慮のうえ、安全管理を最優先に本発電所の建設工事を進めてまいります。また、本発電所の運営に際しては、今回締結した公害防止協定を遵守し、周辺地域の自然環境や生活環境によりいっそう配慮するとともに、地域の皆さまおよび関係各所のご理解とご協力をいただきながら相互理解を醸成し良好な関係を構築する「環境コミュニケーション」を、今後も推進してまいります。

以上